

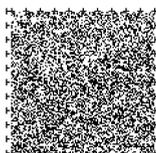
第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

一人ひとりが手を取り支え合い、
住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 幸手

本計画では、団塊の世代が75歳に到達する令和7年に向けて、高齢者が可能な限り自立し、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりを進めることが必要です。そのためには、保健・医療・福祉の充実を図り、高齢者自身がいきいきと生きがいをもって日々を過ごし、介護予防や社会参加に努めることが重要になります。

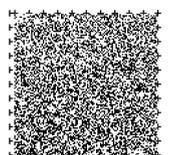
これらのことを踏まえて、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が切れ目なく一体的に行われる体制（地域包括ケアシステム）の充実、在宅医療と介護の連携や認知症の早期発見・早期支援等の取り組みを推進していくことを目的として、「一人ひとりが手を取り支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らせるまち 幸手」を基本理念とします。



2 基本目標

基本理念の実現を目指し、以下の6つの目標のもと、各種施策を展開していきます。

基本目標1	地域で共に支え合う地域づくり
<p>生きがいのある生活を持続することができるよう、多くの高齢者が住み慣れた地域でさまざまな分野で活躍できる体制づくりを支援します。</p> <p>虐待の防止や早期発見のため、地域の見守りネットワークの拡大を進めます。</p>	
基本目標2	介護予防・健康づくりの推進
<p>高齢者が自らの健康維持・増進を心がけ、健康づくりに積極的に参加できるよう支援します。また、介護予防を充実・強化し、市民一人ひとりの健康・介護予防に対する意識を高める環境づくりを進め、要支援・要介護化(重度化)の防止に努めます。</p>	
基本目標3	安心できる生活の基盤づくり
<p>安心して自分らしく暮らすことができる地域社会をめざし、災害や感染症、防犯、消費生活および交通安全などの対策を推進します。また、高齢者の自立生活を支えるため、きめ細かなサービスの充実を図ります。</p>	
基本目標4	介護・福祉サービスの充実
<p>介護保険サービスなどの公的サービスだけでなく、地域のボランティアなど多様な主体によるサービス提供を支援し、高齢者が心身の状況に応じて、日常生活の支援を利用しやすい環境づくりを進めます。</p>	
基本目標5	在宅医療・介護連携の推進
<p>住み慣れた地域で自分らしい人生を最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者などの連携を推進します。</p>	
基本目標6	介護保険制度の円滑な推進
<p>高齢者自身が介護保険についての正しい情報を得ることで、一人ひとりに合ったきめ細かい介護サービスを利用することができます。要支援・要介護認定者の増加等に伴うサービス需要の伸びに対応できるよう、介護サービス基盤の整備を進めます。</p>	



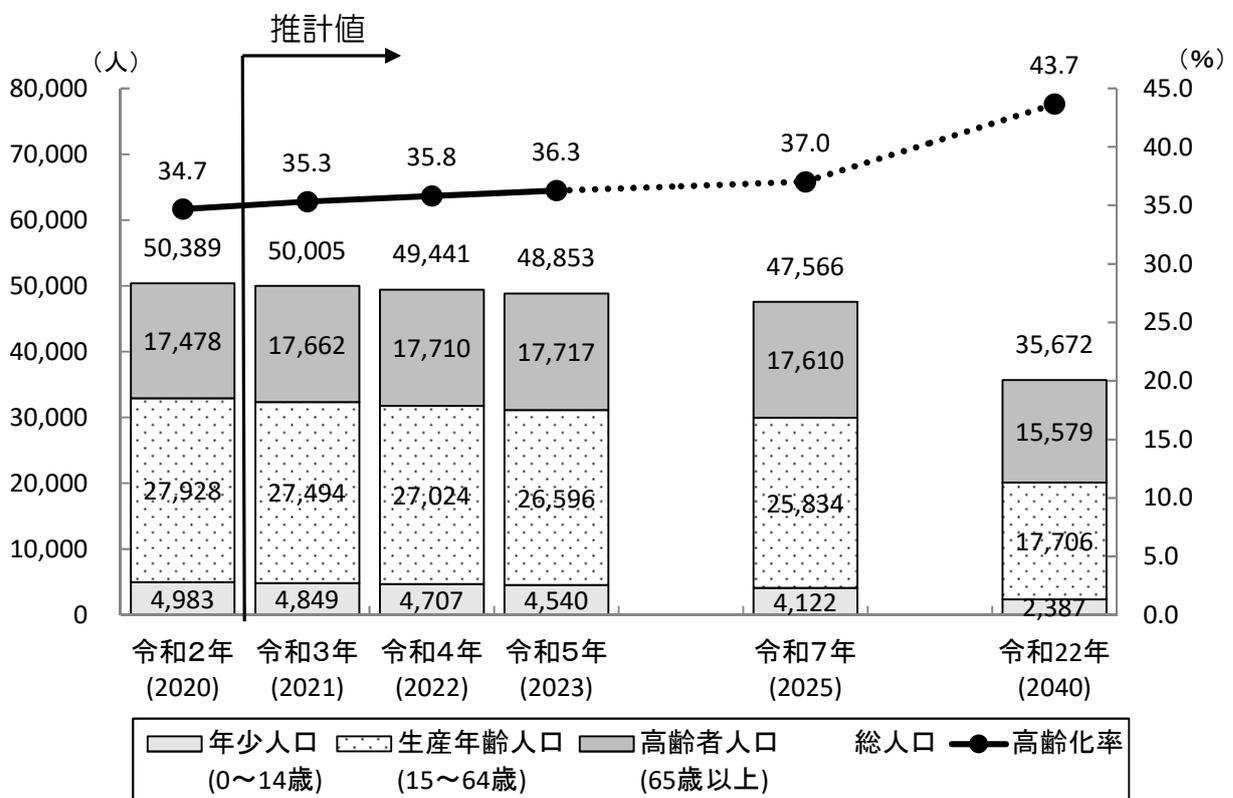
3 令和7年(2025年)・令和22年(2040年)の推計及び第8期の目標

① 高齢者人口等の将来の見込み

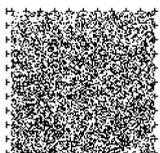
■人口及び高齢化率の将来推計

本市の人口の将来推計では、今後も減少傾向が続き、令和2年9月末現在 50,389 人の人口が、令和22年には 35,672 人まで減少すると推計されます。

また、総人口の減少により、本市の高齢化率は令和2年の 34.7%から令和7年には 37.0%、令和22年には 43.7%になると推計されます。

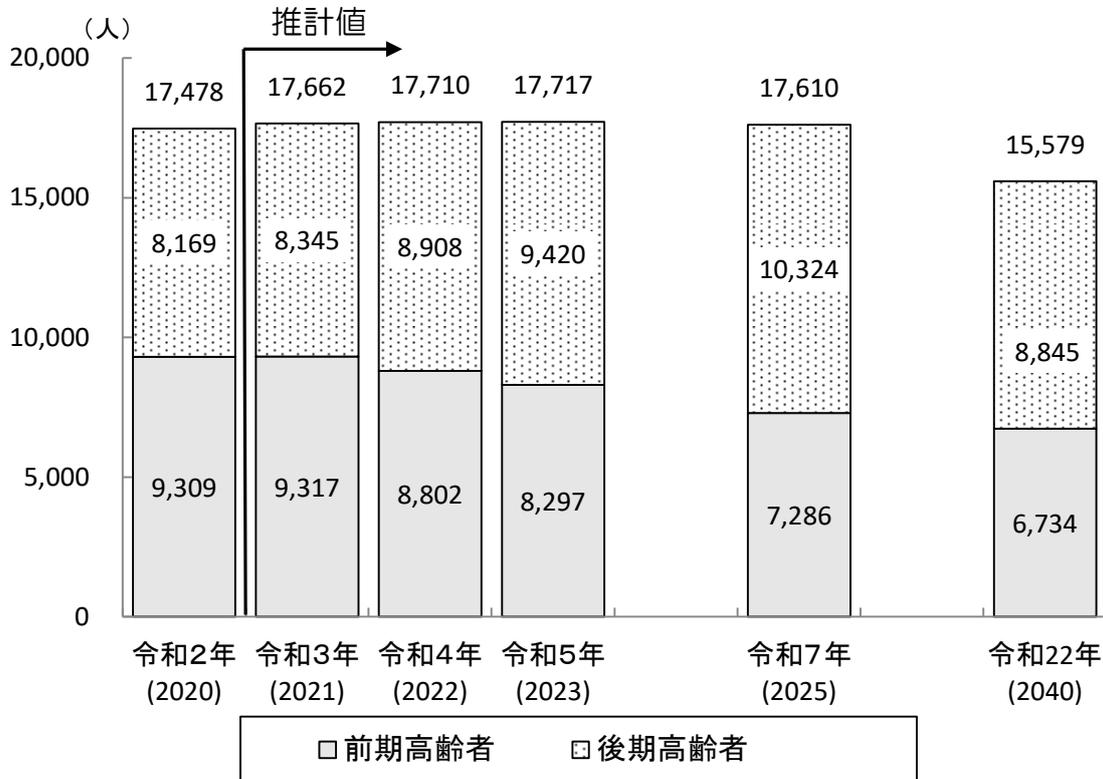


資料：令和2年住民基本台帳人口（9月末時点）を基にしたコーホート変化率法による人口推計
 コーホート変化率法：「コーホート」（年齢階級）毎の過去における実績人口の動向から変化率を求め、その変化率に基づいて将来人口を推計する方法



■高齢者人口の将来推計

高齢者人口の将来推計では、計画期間は増加傾向が続きますが、その後は減少に転じると推計されます。前期・後期高齢者別で見ると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者の増加傾向が続き、令和4年には後期高齢者が前期高齢者を上回ると予測されます。

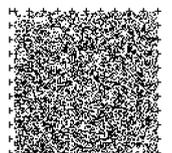


※前期高齢者：65歳以上75歳未満の高齢者

※後期高齢者：75歳以上の高齢者

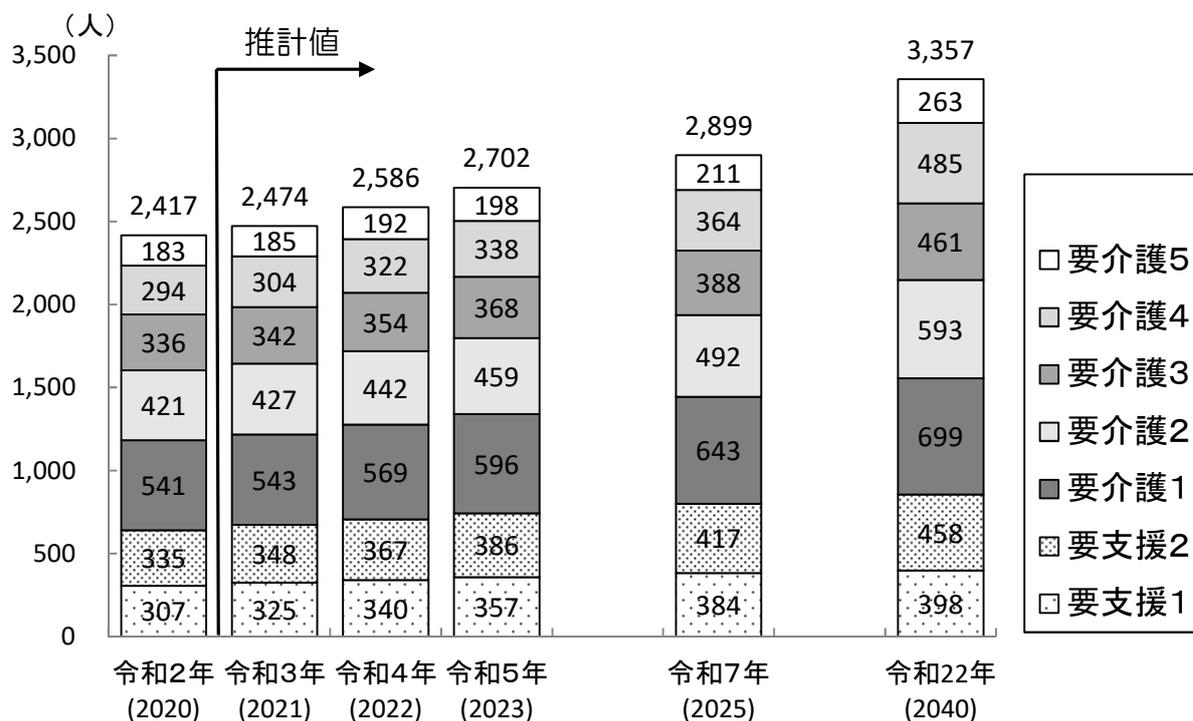
資料：令和2年住民基本台帳人口（9月末時点）を基にしたコーホート変化率法による人口推計

コーホート変化率法：「コーホート」（年齢階級）毎の過去における実績人口の動向から変化率を求め、その変化率に基づいて将来人口を推計する方法

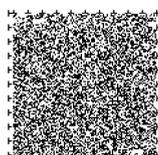


■要支援・要介護認定者数の将来推計

要支援・要介護認定者数は今後とも増加傾向が続くと予測されます。



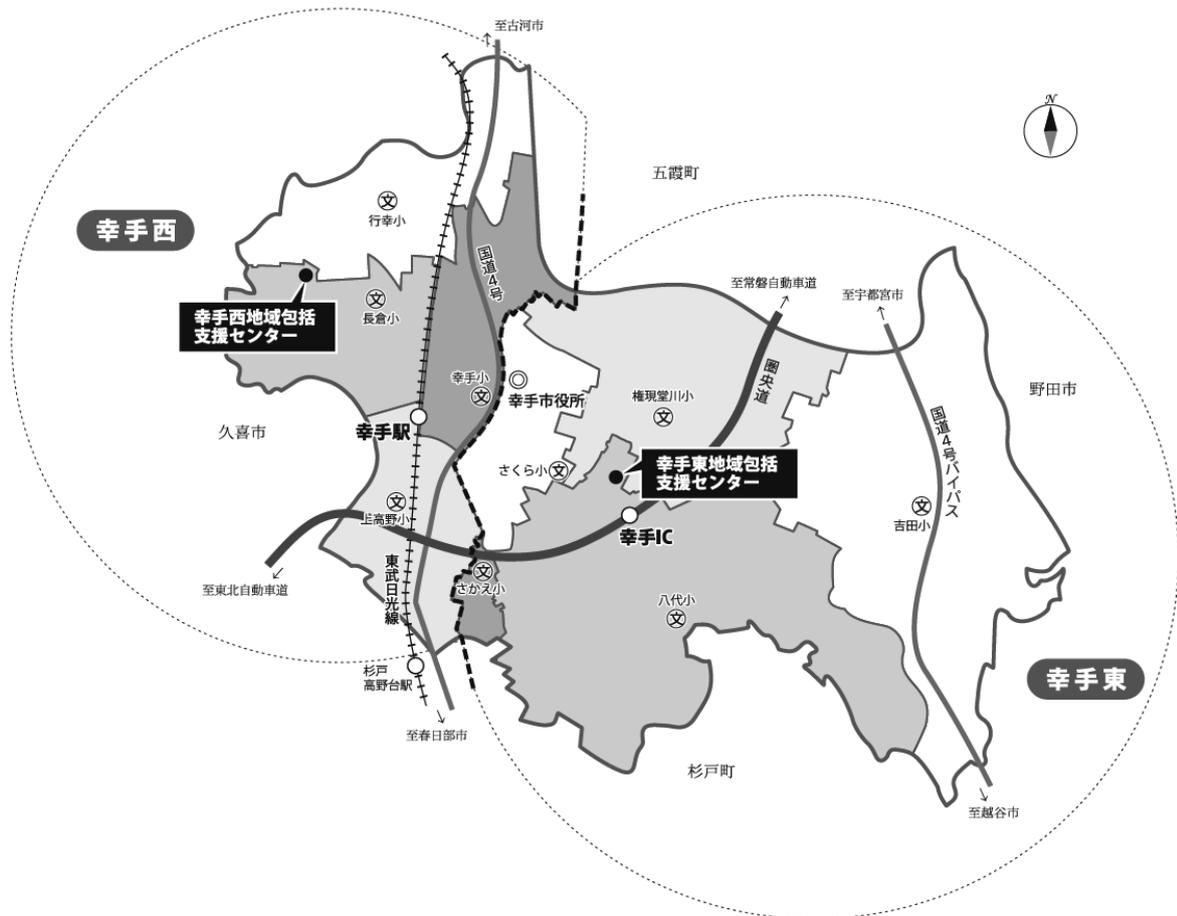
資料：令和2年 介護保険事業状況報告書（9月末時点）（第1号被保険者及び第2号被保険者計）
令和3年以降 国の「見える化」システムによる推計値



② 日常生活圏域の設定

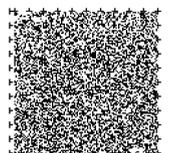
国の基本指針において、市町村介護保険事業計画の策定に関する基本的事項に「日常生活圏域の設定」が定められています。地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況等を勘案し、地域の実情に応じて設定することとしており、人口2～3万人を基本とした小学校区を「東圏域」と「西圏域」の2圏域に分け、日常生活圏域に設定しています。

■圏域・小学校区別人口、高齢化率等



区分	小学校区	総人口	高齢者人口		高齢化率	第1号被保険者認定者数	第1号被保険者認定率	
			前期	後期				
東圏域	権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら	21,984	8,401	4,378	4,023	38.2%	1,073	12.8%
西圏域	幸手・行幸・長倉・上高野	28,405	9,077	4,931	4,146	32.0%	1,231	13.6%
合計		50,389	17,478	9,309	8,169	34.7%	2,304	13.2%

資料：住民基本台帳人口(令和2年10月1日現在)
 ※別途、他市町村に所在の幸手市第1号被保険者が61人



第3章 計画の基本的な考え方

■日常生活圏域別の事業所数の一覧

(単位：箇所)

医療・介護事業者	東圏域	西圏域	市全体
【医療機関】	26	59	85
病院	10	20	30
歯科	9	21	30
薬局	7	18	25
【居宅サービス】	26	25	51
居宅介護支援	5	4	9
訪問介護	3	5	8
訪問看護	2	0	2
通所介護	6	6	12
通所リハビリテーション	2	0	2
短期入所生活介護	4	2	6
短期入所療養介護	1	0	1
特定施設入居者生活介護	1	4	5
福祉用具貸与	1	2	3
特定福祉用具販売	1	2	3
【地域密着型サービス】	8	6	14
認知症対応型共同生活介護	3	2	5
認知症対応型通所介護	0	1	1
地域密着型介護老人福祉施設	2	1	3
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	1	1
地域密着型通所介護	2	1	3
小規模多機能型居宅介護	1	0	1
【介護保険施設】	4	1	5
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	3	1	4
介護老人保健施設	1	0	1

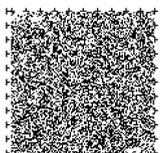
※令和2年11月末時点

■高齢者向け施設と住まいの件数及び定員数

(単位：上段 箇所、下段 人)

医療・介護事業者	東圏域	西圏域	市全体
特定施設入居者生活介護 （介護付有料老人ホーム）	1 80	3 175	4 255
ケアハウス（軽費老人ホーム）	1 30	1 29	2 59
住宅型有料老人ホーム	0 0	1 15	1 15
サービス付き高齢者向け住宅	0 0	1 55	1 55

※令和2年11月末時点

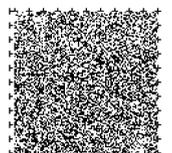
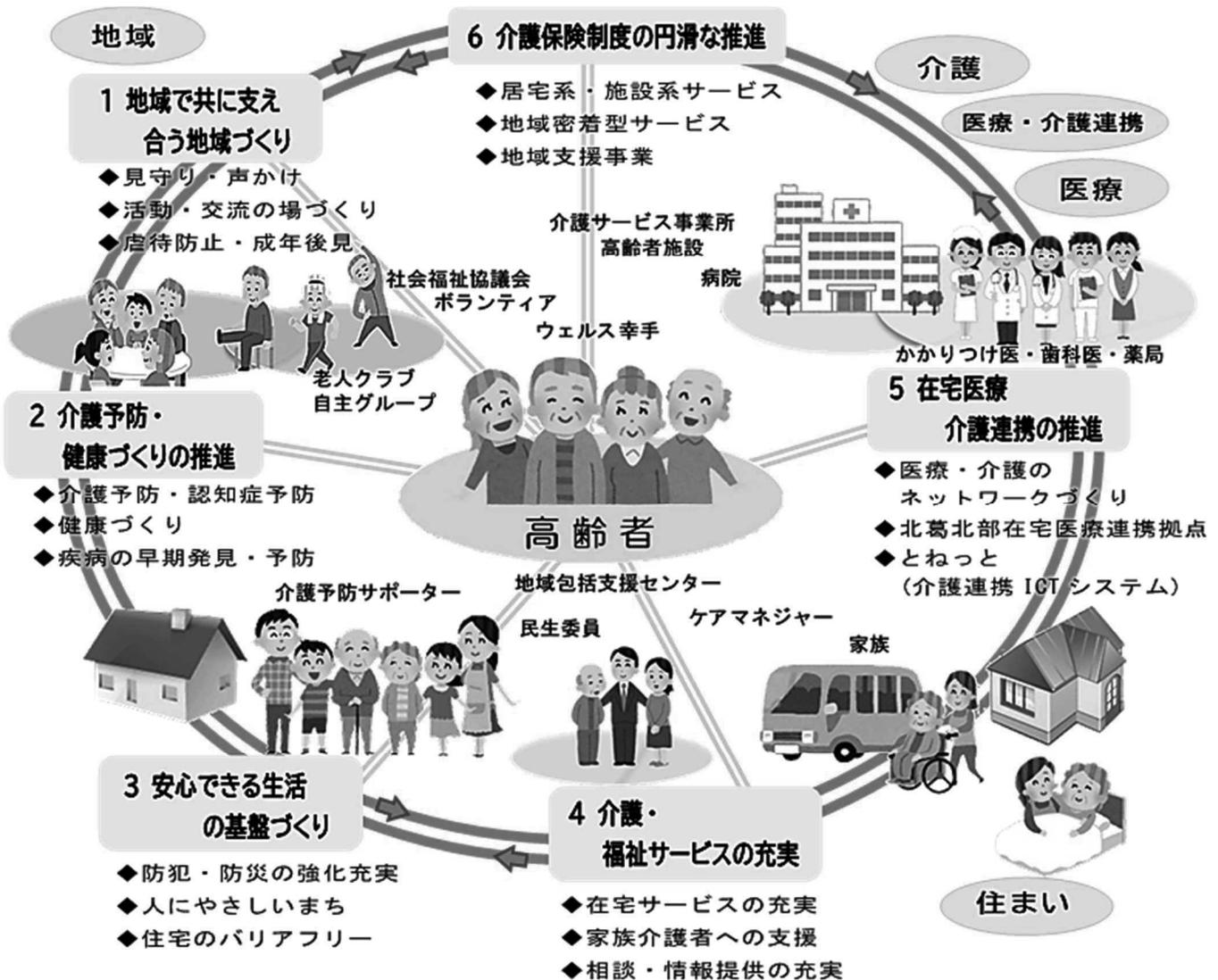


③ 地域包括ケアシステムの充実に向けて

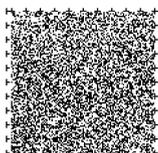
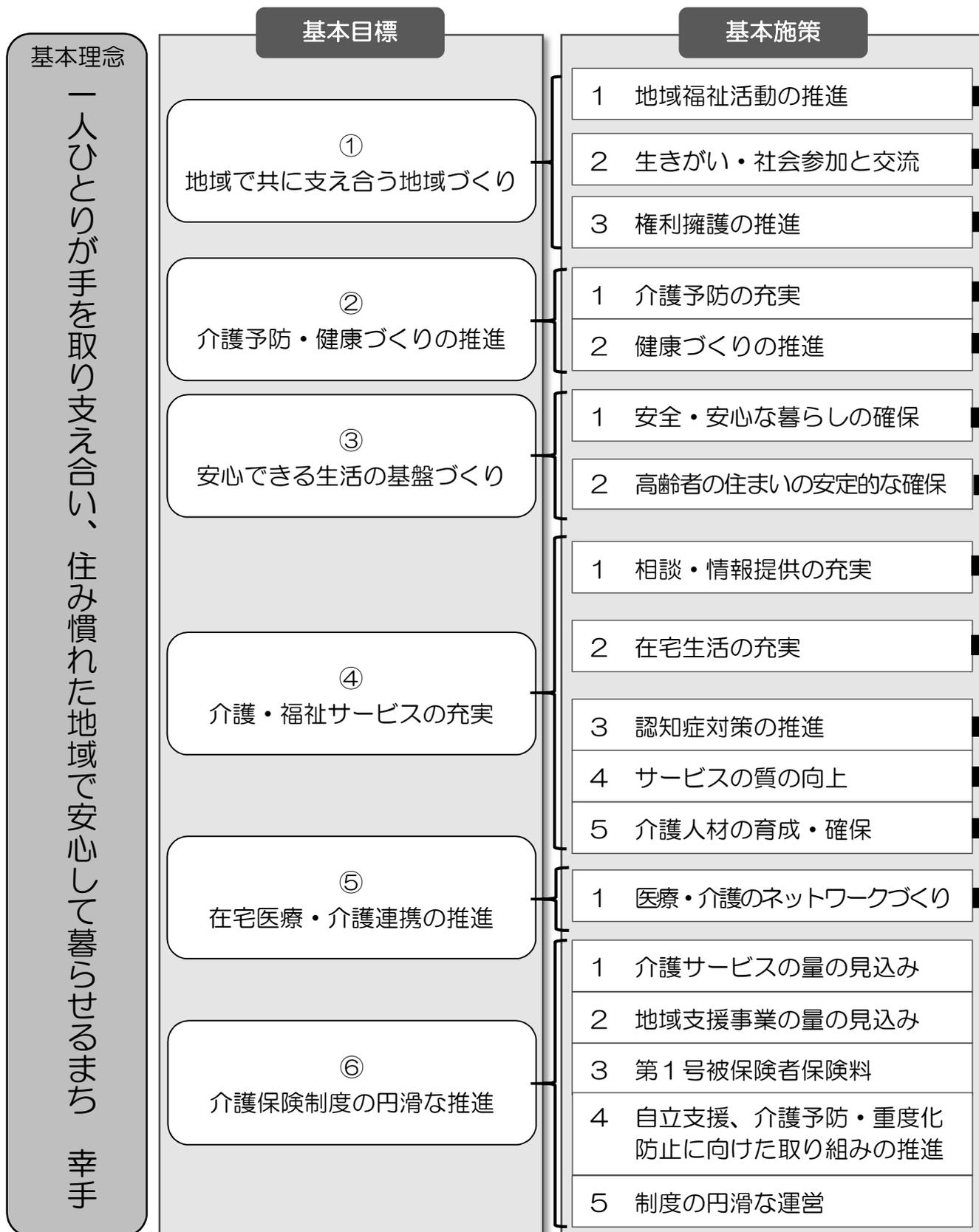
高齢化が進む中、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムは、高齢者介護や障がい福祉、児童福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的な社会(地域共生社会)の実現に向けた中核的な基盤となり得るものです。

今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの地域づくり等に一体的に取り組むことが求められています。

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 介護給付等対象サービスの充実・強化
- 在宅医療の充実及び在宅医療・介護連携を図るための体制の整備
- 日常生活を支援する体制の整備
- 高齢者の住まいの安定的な確保



4 施策体系



施策の事業展開

①見守り・声かけ活動の促進 ②地域福祉の担い手の育成・支援 ③安全・安心な暮らしの支援

①高齢者の活動支援 ②高齢者の交流の場づくりの推進 ③高齢者の就労支援
④生涯学習・スポーツ活動の支援

①成年後見制度の支援 ②虐待防止と早期発見・早期対応

①介護予防の普及 ②認知症予防の推進

①健康づくりの推進 ②疾病の早期発見と予防

①防災対策の充実 ②防犯対策の強化 ③交通安全対策の充実
④人にやさしいまちづくりの推進

①住宅のバリアフリー化支援 ②安心できる住まいの充実

①地域包括ケアシステムの充実 ②サービスに関する相談・苦情体制の強化
③ホームページなど情報公開

①在宅サービス・生活支援の充実 ②家族介護者への支援 ③公共交通の利便性の向上
④介護離職ゼロに向けた取り組み

①相談支援体制の充実 ②認知症サポーターの養成 ③認知症の早期対応

①サービスの質の向上に向けた支援 ②低所得者等への支援 ③地域ケア会議の推進

①人材育成・確保の推進 ②人材の定着支援

①医療と介護のネットワークづくり

